

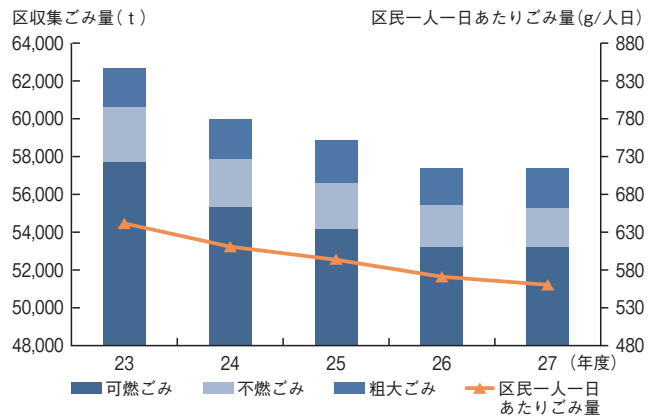
第3章 ごみの減量と循環型社会の実現に向けて

1 豊島区の現状

● ごみ量の推移（区収集）（資料編P.58）

区で収集しているごみの量は、平成26年度と比較し、可燃ごみは4トン減少、不燃ごみは175トン減少していますが、粗大ごみは179トン増加しています。

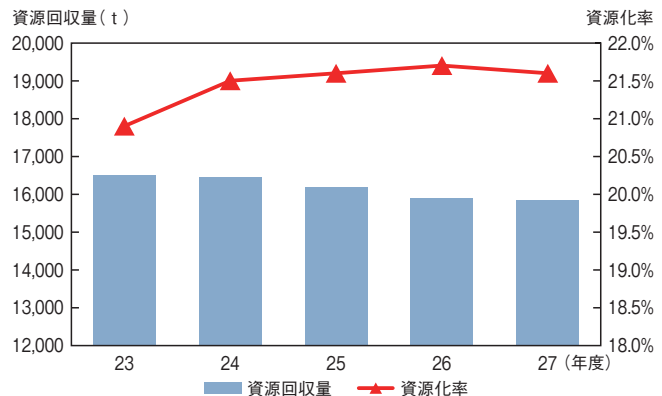
また、区民一人一日あたりのごみ量は、人口が増加しているにもかかわらず、11g減少しています。



● 資源回収量・資源化率の推移（資料編P.58）

資源回収量は、平成26年度と比較し、64トン減少しています。

資源回収量は、ごみ量と同様に、近年減少傾向にあります。資源化率（区収集ごみ量と資源回収量の合計に対する資源回収量の割合）は、ほぼ横ばいとなっています。



2

施策の実施状況

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査等

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査等を行っています。

平成27年度は、集積所ごみの実態調査を実施しました。

多角的に調査結果を分析することで、ごみ減量に効果的な施策展開を目指します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 3(1)リデュース・リユースの促進

● 集団回収 (資料編P.58)

集団回収とは、地域の団体による自主的な資源リサイクル活動です。町会・自治会等の団体が主体となり回収した古紙等の資源を、回収業者に引き渡しています。この活動は、リサイクルの推進だけでなく、ごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても、重要な役割を果たしています。

区では回収量に応じた報奨金の支給や団体の清掃担当者の意見交換会等を実施するなどの支援を行っています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

3(2)質の高いリサイクルの推進



集団回収場所

● **拠点回収** (資料編P.58)

区施設等に回収ボックスを設置し小型家電、蛍光管、乾電池を回収、資源化を行っています。

また、廃食油は、区施設で月に一度回収日を設け、資源化処理を行った後、リサイクル石けんの原料として使用しています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

3(2)質の高いリサイクルの推進



小型家電・蛍光管回収ボックス

● **3Rの推進啓発** (資料編P.58)

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の3R意識の啓発を促進するために、区役所本庁舎でのパネル展示や各地域のイベントにおけるキャンペーンの実施等様々な取り組みを行っています。

また、子どもたちへの啓発事業として、3Rを推進するための副読本「できることからはじめよう」を作成し、小学校4年生に配布したり、「出前講座」として小学校



出前講座の様子

に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発事業を行っています。さらに、幅広い年齢層にも対象を広げ、平成24年度からは区民ひろばで、平成27年度からは子どもスキップでも開催しています。

その他、リユース食器の利用促進、印刷関連リサイクル、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行っています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

3(1)リデュース・リユースの促進

3(3)多様な主体の連携によるごみ減量

● **リサイクルセンターの運営** (資料編P.58)

家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施したうえで、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は、抽選により希望者に無料提供しています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 3(2)質の高いリサイクルの推進

● **金属系粗大ごみの資源化** (資料編P.58)

家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行っています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 3(2)質の高いリサイクルの推進



3 成果指標

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H27年度)	目標 (H30年度)	備考
一人一日あたり 区収集ごみ量	611g/人日	560g/人日	540g/人日	
資源化率	21.5%	21.6%	25.8%	